別紙１の２

②　廃棄物処理に伴う廃熱を有効利用する施設及び廃棄物由来燃料製造施設の設置事業実施計画書

※事業の実施計画を策定する際は、計画している熱回収率、廃棄物の種類・処理量、電力・熱・燃料の供給予定及び事業の効果等の根拠を明確にし、実現性の高い計画を策定すること。

なお、交付の決定がなされた後でも、交付要綱、実施要領、交付規程及び本計画書の内容（熱回収率、事業の効果等を含む）に違反した場合には、交付規程第十四条に基づき交付の決定を解除し、返金を求める可能性があります。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の名称 | 廃棄物高効率熱回収事業廃棄物燃料製造事業　　　　　（どちらかを選ぶこと） |
| 事業実施の代表者 | 会社名等所属所在地役職名氏名ＴＥＬＦＡＸE-mail |  |
| 事業実施の担当者 | 会社名等所属所在地役職名氏名ＴＥＬＦＡＸE-mail |  |
| 経理責任者 | 会社名等所属所在地役職名氏名ＴＥＬＦＡＸE-mail |  |
| 共同事業者の代表者 | 会社名等所属所在地役職名氏名ＴＥＬＦＡＸE-mail |  |
| 共同事業者の担当者 | 会社名等所属所在地役職名氏名ＴＥＬＦＡＸE-mail |  |
| 事業実施の主たる実施場所 | 名称所在地 |  |
| 事業の概要 |  |
| 事業の目的 |  |
| 事業の方法、内容 | １．廃棄物高効率熱回収事業の場合（１）発電方式（２）熱供給方式（３）発電出力(定格最大)（４）熱供給量（時間あたり及び年間）（５）年間発電量（６）熱回収率（７）廃棄物の種類・処理計画量（８）その他２． 廃棄物燃料製造事業の場合（１）燃料の種類（２）燃料利用用途・年間利用量（３）燃料製造方式（４）エネルギー回収率（５）発熱量　　 ①　固形化、液化、ＲＰＦの場合、単位はMJ/kg　　 ②　ガス化の場合、単位はMJ/Nm3（６）時間あたり設備能力量（７）年間燃料製造量（８）廃棄物の種類・処理計画量（９）その他 |
| 実施時期 |  |
| 廃棄物の入手元及びその調整状況 |  |
| 電力・熱・燃料の活用方法及びその調整状況 |  |
| 設備の荷重平均耐用年数（注２） |  |
| 事業の効果 | （二酸化炭素排出抑制効果（注３））（事業の費用対効果（円/ t-CO2）（注４））（他事業等への波及効果）（その他（地方創生等）） |
| 事業の実施体制 | ＊　補助事業の実施体制について、発注先に加え、補助事業者内の施工監理や経理等の体制を含め記入する（別紙添付でも可）。 |
| 資金計画 | ＊　補助事業に要する経費を支払うための資金の調達計画及び調達方法を記入する。 |
| 補助対象事業の発注先 | ①　補助事業者自身　　　　　　　　②　その他＊　いずれかに○を付ける |
| 事業実施に関連する事項 | 【他の補助金との関係】＊　他の国の補助金等（固定価格買取制度を含む。）への応募状況等を記入する。【許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項及び実施上問題となる事項】＊　補助事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項について記入する。 |
| 施設等の保守計画 | ＊　導入する施設等の保守計画を記入する。 |
| 事業実施スケジュール | ＊　事業の実施スケジュールを記入する。事業期間が複数年度にわたる場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、事業内容と照らし合わせ、何をどこまで実施するのかが明らかに分かるように記入する。また、後年度負担額も参考記入する。＊　実施スケジュールは別紙を添付してもよい。 |

（注１）本実施計画書の参考資料として、必要に応じて以下の資料を添付すること。

1. 設備のシステム図、配置図

② １） 廃棄物高効率熱回収の場合、熱回収率について、計算式、メーカー証明などの算定根拠資料（熱回収率の算定は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第５条の５の５第一項第４号ハに規定する方法によること。）

 ２） 廃棄物燃料製造の場合、エネルギー回収率、発熱量について、計算式、メーカー証明などの算定根拠資料

③本事業に係る廃棄物の入手先・種類・量及び受入れ条件等が分かる資料

④廃棄物処理施設設置に係る許可取得状況

⑤地元調整状況

⑥事業の効果（二酸化炭素排出抑制効果、石油代替効果、環境への影響など）の算定根拠資料

⑦事業収支計画及び資金調達計画が分かる資料

⑧会社概要

⑨本事業の実施体制

⑩登記事項証明書

⑪最近２営業期間の事業実績、決算書（実績がない場合は、将来の事業経営を説明した資料）

⑫定款（申請者が個人企業の場合は、印鑑証明書及び代表者の住民票の写し）

⑬事業実施予定地の位置図／国土地理院発行地図（必要に応じ現地写真）

⑭廃棄物高効率熱回収事業においては、稼働開始後５年以内に廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく熱回収施設設置者の認定を受ける旨の誓約書

⑮事業の実施主体は、処理施設の稼働から６年以内に優良産廃処理業者の認定を受ける旨の誓約書

⑯事業実施スケジュール（交付決定から製作、運搬、据付け、試運転調整、検収確認までの補助事業のスケジュール）

（注２）荷重平均耐用年数については、「「廃棄物処理施設の財産処分マニュアル」の一部改正について」（平成20年10月17日付け環廃対発第081017004号、廃棄物対策課長通知）に準じて、それぞれの設備の見積もりに基づき算出すること。

（注３）二酸化炭素排出抑制効果の記載に当たっては、以下の点に留意すること。

① 算定根拠（引用した数字の出展、計算式を含む）を明記すること。必要に応じて、注１⑥で定める資料を添付すること。

② 二酸化炭素排出抑制効果については、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック＜補助事業申請者用＞（平成29年2月環境省地球環境局）（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「補助事業者向けハード対策事業計算ファイル」）により算定した年間のＣＯ２削減量を記載すること。ガイドブック等は下記よりダウンロード可能。

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz\_local.html

③ ガイドブックによるＣＯ２削減量の算定に当たっては、以下に留意すること。

　・ エクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）における「事業による直接導入量」に基づくＣＯ２削減量を算定すること（「事業による波及導入量」に基づくＣＯ2削減量の算定は不要。）。

　・ エクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）における「エネルギー消費量・供給量の設定」は、具体的なデータを記載することとし、その根拠、引用元を「記入欄」に記載すること。

④ 各エネルギーの排出係数等を確認し、適切な係数を記入すること。

⑤ 施設の省エネルギー化に資する照明・空調設備を補助対象として計上する場合は、通常の設備に対するCO2削減量も算出すること。

（注４）費用対効果は以下の式に基づき算出すること。

CO2削減コスト（円／t-CO2）＝　補助対象経費の総支出予定額（円）／（エネルギー起源二酸化炭素の排出削減量（t-CO2／年）×当該事業で導入する施設の荷重平均耐用年数（年））